

医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求める意見書

全国各地で医療機関の経営が深刻化し、事業存続が危機的状況にあります。帝国データバンクの「医療機関の倒産・休廃業解散動向調査（2024年）」によると、医療機関（病院、診療所、歯科医院）の倒産件数は64件（前年55件）で過去最高を更新。休廃業・解散は倒産件数の11.3倍となる722件でこちらも過去最高を更新し、10年前と比べても2.1倍に急増しています。倒産の主因は「収入の減少」で64.1%を占めています。

このような状況のもと、医療現場では人手不足が深刻化しています。医療従事者の確保がままならず病床閉鎖をしている病院、給与が上がらない医療現場を離れ他産業に流れ、医療機関はさらに経営が悪化する悪循環に陥っています。このように地域医療は経営難による崩壊寸前の状況です。このままでは患者が医療を受けたくても受けられなくなるおそれがあります。医療機関の事業継続と経営の危機は医療を受ける国民の権利の危機でもあります。

6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）が今年合同で行った「緊急調査2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況」の調査結果では経常利益が赤字の病院は2023年度50.8%から61.2%に拡大しています。今年3月、日本医師会、6病院団体は合同会見を行い、「ご存じですか？あなたの街の病院がいま危機的状況なのを！！地域医療はもう崩壊寸前です。このままではある日突然、病院がなくなります。」と経営危機を訴え、公定価格である診療報酬が物価・賃金の上昇に対応して上がっていないため、適切に対応した診療報酬の仕組みが必要であると訴えています。危機感をあらわにしています。日本医師会の松本吉郎会長は、「国民の命と健康を守っている病院、診療所がなくなっている地域もある。本当に待ったなしの状況。今ここで我々が声をあげる必要がある。」と発言しています。

以上の趣旨から、以下の項目について求めます。

1. 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月17日

大月市議会
議長相馬力

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 関口 昌一 殿

内閣總理大臣 高市 早苗 殿

財務大臣 片山 さつき 殿

厚生労働大臣 上野 賢一郎 殿